

# 平成 26 年度第 7 回 大和市子ども・子育て会議 会議録

日 時：平成 26 年 11 月 11 日（火）

午後 2 時 02 分～午後 3 時 58 分

場 所：大和市保健福祉センター

5 階 501 会議室

欠席者：永井会長、吉原委員、畠中委員、  
綾野委員、佐藤委員

傍聴者：なし

## 1 開会

## 2 部長あいさつ

お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。本日は第 7 回の会議ということで、主な議題は、前回の会議にていただいた子ども・子育て支援事業計画についての答申を元にした素案の策定です。素案については、庁議を経まして 12 月を目処に、市民のみなさまのご意見をうかがうパブリックコメントの手続きに入りたいと思っております。その後、ご意見を精査いたしまして最終的な計画書としてまとめていきたいと考えております。

新制度に向けた具体的な手続きとしまして、新制度に移行する幼稚園についての支給認定申請の受付が始まっています。在園児の方や新しく新制度に移行する幼稚園に申し込まれる方の支給認定申請についても、現在、申請の受付を行っていますので、早ければ 12 月くらいに支給認定証の交付手続きに入っていけると思っております。

それでは、本日もご審議をよろしく願いいたします。

## 3 職務代理あいさつ

本日は職務代理として進行させていただきます。部長あいさつにもございましたが、新制度の施行に向けて、いよいよ佳境に入ってきていると感じております。それに向けて、子ども・子育て支援事業計画の策定という、大変大きな審議になるかと思しますので、皆様方の忌憚のないご意見をたくさん頂ければと思います。本日はどうぞよろしく願いいたします。

#### 4 議事

##### (1) 第6回支援事業計画策定部会の報告について

職務代理 : 本日の議事(1)第6回支援事業計画策定部会の報告について、清水支援事業計画策定部長よりご報告をお願いします。

支援事業計画策定部会長 : 第6回支援事業計画策定部会において、意見交換、質疑応答が行われたことを報告。

職務代理 : ただいまの説明におきまして、ご意見等はございますか。

委員 : なし。

##### (2) 子ども・子育て支援事業計画の策定について

職務代理 : 本日の議事(2)子ども・子育て支援事業計画の策定について、事務局より説明をお願いします。

事務局 : 子ども・子育て支援事業計画の策定について、資料1により説明。

職務代理 : ただいまの説明について、ご意見やご質問等がございましたらお願いします。

委員 : この計画にある事業や数字等は、消費税10%を見込んでの話か。

事務局 : 消費税10%の見送りで衆議院の解散というニュースも出ているところで、正直どうなるのか不安ではあります。子ども・子育て支援法は消費税が10%になることを前提として各事業が施行されますので、もし消費税10%が延期されれば、新制度の実施を延期するのか、消費税8%でも新制度を実施するのかという法改正をしなくてはなりません。

委員 : 仮に消費税を10%に上げたとしても、税収が上がるかどうかという意見があるが。

事務局 : 委員のおっしゃるとおりで、消費税が10%に上がっても税収が上がるかはわかりません。その点については別の議論になるかと思えます。

職務代理 : 放課後児童クラブについて何か補足はありますか。

事務局 : 学童についても、ニーズ調査を元にして希望者全員が入れるよう施策を講じていくところです。

委員 : 0-5歳については待機児童ということで話題となるが、将来はスライドをして上にいくので、学童保育の希望を甘く見てはならない。小学生の放課後児童クラブのニーズも思った以上に多いのではないか。小学生についても新聞等の報道でも騒がれてきているので、数字を甘くみないで考えた方がよいのではないか。

事務局 : 就労希望者が増えて保育の需要が伸びることで、伸びた人数が1年生に上がれば、放課後児童クラブの需要が伸びるということはありません。そのため、毎年の見直しが必要であると考えています。その時点で待機児童がいるかどうかを見極めて、その都度施策を見直していかなくてはならないと思えます。

- 委員 : 放課後児童クラブについては、継続的に担当課と意見交換をしている。量の見込みで議論する内容ではないかもしれないが、現在は1,000人弱のところ、6年生まで拡大することで1,500人規模の量を確保しようとしている。同時に、質の見直しも並行して進めていかななくてはならない。器を設けても、6年生までの子どもがとても居られないという場になってしまうと、元も子もない。後期計画と同様に事業評価や意見交換をしながら、質の向上ということで、中身のあるものを作らなくては意味がないと思う。
- 職務代理 : その他にいかがでしょうか。
- 委員 : なし。
- 職務代理 : 議事(2)の後半部分について事務局より説明をお願いします。
- 事務局 : 資料1(第5章以降)により説明。
- 職務代理 : ただいまの説明について、何かご意見やご質問等がありましたらお願いいたします。
- 委員 : なし。
- 職務代理 : 第6章計画の推進について、計画の推進体制では具体的な仕組みなどを記載する予定があるのか。例えば「推進にあたっては、庁内関係各課と連携して取り組むとともに」という文言があるが、具体的にどのような仕組みで行うのが計画書に記載されるのかを確認したい。
- 事務局 : 実際のところ、この段階では決まっていないこともあります。例えば、こども部だけではなく、他部門との連携を図らなくてはならない場合がありますので、現状ではこのような記載となっております。
- 委員 : 27ページの地域型保育給付事業について、今後の見通しが素案の中で触れられていないが。
- 事務局 : 地域型保育事業については、36ページの図表39での「特定地域型保育事業」が小規模保育事業等の区分になっています。現在は認可外保育施設として運営しているが、新制度の開始後は小規模保育事業に移行をしたいという施設についても、この中に含んでいます。ニーズ調査では、働きたいと回答した方がいたら保育所の利用希望が段階的に増えると予測し、量の見込みの数字を算定しています。それでも不足する部分について、保育所や小規模保育事業を整備していきます。37ページの図表41では、地域型保育事業のうち小規模保育事業について、平成29年度に2か所を整備するとして素案に取り込み、待機児童の解消に取り組んでいきます。また、家庭的保育事業等については、都度、状況を見て計画をしていくことになっております。特定地域型保育事業の中には、保育ママなども見込んでおります。
- 委員 : 36、37ページの図表39について、3号認定の特定地域型保育事業の確保方策の数字が、平成29年と平成30年とを比較するとかなり増えている。一方、平成29年から平成30年にかけては、認可外保育施設がゼロとなっているが、この数字についてはニーズ調査をふまえたものとなっているの

か。

事務局 : ニーズ調査というよりも、新制度上では認可外保育施設が給付の対象外となっているためです。新制度が始まり、全部の認可外保育施設が新制度に移行できるわけではありません。平成 29 年度まで数字が入っているのは経過措置という考え方です。その間については行政から援助をしていく認可外保育施設ということで、数字を掲載しています。また、新制度の確保方針に市が援助をする認可外保育施設を載せてよいという県からの案内もありましたので、数字として載せています。そのため認可外保育施設の新制度への移行は、小規模保育施設に移ることが見込まれるため、特定地域型に数字を掲載し、数値が増えています。

職務代理 : その他にいかがでしょうか。

委員 : なし。

### (3) 利用定員について

職務代理 : (3) 利用定員について事務局よりご説明をお願いします。

事務局 : 利用定員について当日配布資料により説明。

職務代理 : それではただいまの説明について、何かご意見やご質問等がありましたらお願いいたします。

委員 : この定員は、幼稚園側と協議をして決まったものか。

事務局 : 9 月に実施した各幼稚園への意向調査の質問項目において、「新制度に移行しますか」「新制度に移行した際に利用定員を何人にしますか」という設問への回答があった数字です。事業所から行政に対して「この数字で」と確認申請を文書でいただき確認をします。それについては 11 月～12 月に提出していただくスケジュールとなっています。

委員 : 利用定員は毎年変更することはできるのか。

事務局 : 平成 27 年 4 月 1 日現在における利用定員ということです。園の状況によって変更の申請があれば変わるということです。今後、神奈川県で各園の状況が公開されますので、毎年頻繁に変更すると信頼性が下がります。できるだけ 2～3 年の状況を目安として、園児の状況を見て変更していただきたいと考えております。

委員 : 親御さんから申し込みがあった場合はすべて受けなければならないのか。定員が 150 人で、160 人の申し込みがあった場合や定員以下の申込である場合に、すべてを受けなければならないのか。

事務局 : 原則は利用定員までになります。利用定員を超えて申し込みがあった場合、施設の状況や、先生に余裕があり可能であれば、弾力的運用ということで受け入れられます。選考を行う場合は、願書の受付順やくじ引き、面接等により、どのような選考を行うのかを表明をしなくてはなりません。基本的には応諾義務があり、受け入れることが基本となります。

- 委員 : 先生不足で受け入れることができない場合にはどうなるのか。
- 事務局 : 基本は認可定員 = 利用定員となります。それを超えた場合でも、弾力的な運用ができます。定員割れをした場合はそのままです。先生の体制の観点で、申込者全員の受け入れが難しい場合には、現実的にはお断りしていただくしかないと思います。体制に応じて、利用定員を変更するということも考えられます。現在と取り扱いは大きく変わらないものをご理解をいただければと思います。基本的に幼稚園の場合には、現在と同様の取り扱いができるようにというのが、制度の発想ですので、現実に合わせて制度を作っていく、不都合があれば修正していくというスタンスです。
- 委員 : 定員超過をしなくても、先生が足りないという場合はどうすればよいのか。
- 事務局 : 施設規模に合わせて認可定員そのものを減らす方法があります。それが間に合わない場合は、利用定員のみを減らすことを考えます。そうでもなければ、お断りするのが最後の手段となります。
- 事務局 : 1点補足となりますが、先ほど委員からご質問をいただいた地域型保育事業についてですが、いくつかの認可外保育施設から小規模保育事業に移行したいと相談を受けているところです。認可は大和市が行いますので、認可が出る段階で、地域型保育事業の利用定員について、同じように子ども・子育て会議に諮らせていただきたいと思います。小規模保育事業や家庭的保育事業については1月以降に利用定員の設定についてご意見をいただきたいと思います。
- 職務代理 : 新制度へ移行する5園での利用定員数が、直近3年間の平均園児数とも、認可定員数とも違っているが、弾力的運用にて受け入れられることを想定して利用定員数を設定しているという考え方でよろしいか。
- 事務局 : 認可定員数と、園が申請した利用定員数だけでは、数字が適正なのか判らないので、国でも直近3年間の園児の状況を目安に利用定員数を定めなさいとあります。例えば直近3年間の平均で173人と記載がある園で、年々園児数が減少傾向にあり、実際には3年前は180人以上で、来年度は170人を切る所もあります。直近3年間というのは利用定員を定める目安とご理解をいただければと思います。
- 職務代理 : 施設の確認作業は、いつ頃終わるのか。
- 事務局 : 保育所は11月下旬に集まりがあり、その場で確認書類の提出をお願いしたいと考えています。幼稚園については、12月以降に園長先生方に集まっただき、書類を提出いただきます。書類提出については、国、県でも2段階に分けてよいと言われています。12月中に施設の所在地、代表者氏名、利用定員数などを先に出していただき、園則等それ以外の部分については3月までにご提出いただくこととなります。
- 事務局 : 弾力的運用については、定員の1.2倍未満にて可能です。基本的には、認可定員 = 利用定員であれば問題はありません。問題は、幼稚園で認可定員

に比べて実際の園児数が少ない場合、認可定員＝利用定員にすると単価を低く設定され困るということで、幼稚園側に一度確認する意味合いがあります。保育所は、認可定員＝利用定員なので問題はないと思います。

職務代理 : その他にいかがでしょうか。

委員 : なし。

#### (4) その他

職務代理 : (4)その他について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 : 大和市放課後児童クラブ事業条例の改正等について説明。

職務代理 : ただいまの説明について、何かご意見はありますか。

委員 : 放課後児童クラブ事業条例の改正は12月になるのか。

事務局 : 12月議会への上程を予定しています。

職務代理 : 他にご質問やご意見はよろしいでしょうか。

委員 : なし。

職務代理 : それでは、事務局から他にありますか。

事務局 : 内閣府主催の子ども・子育て支援新制度のセミナーについて案内。

次回の会議日程について、説明を行う。

・第8回子ども・子育て会議は、平成27年1月20日(火)午後2時から、保健福祉センター501会議室で開催予定

・第7回支援事業計画策定部会は、12月9日(火)午後2時から、保健福祉センター501会議室で開催予定

・第3回基準等検討部会は、平成27年1月13日(火)午後2時から、保健福祉センター1階検診室で開催予定

職務代理 : 内閣府主催のセミナーについて、申込締め切りはいつになるか。

事務局 : 明日までとなります。リーフレットに記載のFAX番号もしくはメールアドレス宛に直接お申し込みください。

職務代理 : それでは、ただいまの説明について何かありますか。

委員 : なし。

職務代理 : 以上を持ちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。

計画につきましては、パブリックコメントもありますし、委員のみなさまからのFAX送信でのご意見等も引き続きお受けいただけるかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

それでは本日の会議を終わります。お疲れ様でした。

以上